

気象警報発令時の対応

岡山県立鳥城高等学校

岡山市・玉野市・瀬戸内市・吉備中央町・倉敷市・総社市・早島町・備前市・赤磐市・和気町のいずれかの地域に、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報または特別警報が発令された場合、および本校近接地に土砂災害警戒情報が発令された場合（以下、警報等とする）には、以下のとおりに対応する。

(1)授業の日

昼 間 部	
8:00現在警報等が発令されている場合、または8:00以降授業開始(10:00)までに警報等が発令された場合は、1～6校時の授業を休講とする。	
夜 間 部	
5・6校時 (6.5校時)	8:00現在警報等が発令されている場合、または8:00以降授業開始(14:45)までに警報等が発令された場合は、5・6校時(6.5校時)の授業を休講とする。 〔ただし、13:00より前に警報等が解除された場合は、7～10校時の授業を実施する。〕
7～10校時	13:00現在警報等が発令されている場合、または13:00以降授業開始(17:20)までに警報等が発令された場合は、7～10校時の授業を休講とする。

※授業開始後、警報等が発令された場合は、それ以後の授業は休講となるが、詳細は学校の指示に従うこと。

(2)考查の日

昼 間 部	
10:00現在警報等が発令されている場合、または10:00以降考查開始(12:30)までに警報等が発令された場合は、3～6校時の考查を延期する。なお、2校時の考查については、8:00現在警報等が発令されている場合、または8:00以降考查開始(11:20)までに警報等が発令された場合は延期する。〔ただし、10:00より前に警報等が解除された場合は、3～6校時の考查を実施する。〕	
夜 間 部	
5・6校時	10:00現在警報等が発令されている場合、または10:00以降考查開始(15:35)までに警報等が発令された場合は、5・6校時の考查を延期する。 〔ただし、13:00より前に警報等が解除された場合は、7・8校時の考查を実施する。〕
7・8校時	13:00現在警報等が発令されている場合、または13:00以降考查開始(17:20)までに警報等が発令された場合は、7・8校時の考查を延期する。

※考查開始後、警報等が発令された場合は、それ以後の考查は延期となるが、詳細は学校の指示に従うこと。
延期された考查の実施日時は別途指示する。

(3)その他

- ・上記(1)(2)以外の学校行事の日については、別途指示する。
- ・警報等が解除されても登校不能の場合や地域により登校不能の場合は、その状況をできるだけ早くHR担任に届け出ること。(適当と認められた場合は公欠とする。)